

海部東部消防組合新庁舎整備事業

審査講評

2026年（令和8年）8月

海部東部消防組合

海部東部消防組合新庁舎整備事業プロポーザル審査委員会（以下、「審査委員会」という。）は、海部東部消防組合新庁舎整備事業（以下、「本事業」という。）に関して、優先交渉権者選定基準に基づき提案内容の審査を行い、優先交渉権者を選定しましたので、審査結果及び審査講評をここに報告します。

令和8年8月17日

海部東部消防組合新庁舎整備事業プロポーザル審査委員会

I 審査委員会の役割及び開催経過

1 審査委員会の役割

審査委員会は、次の事項を所掌する。

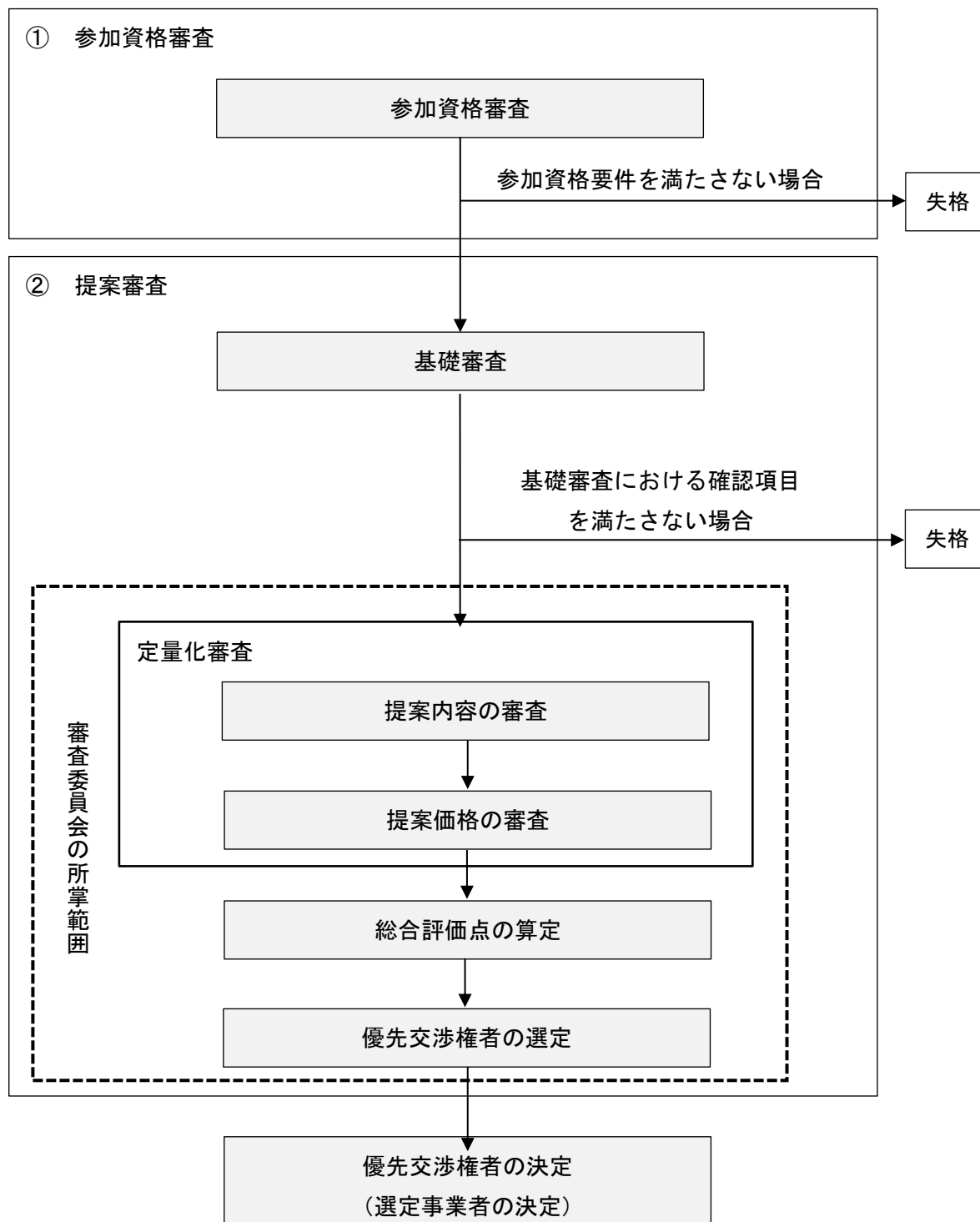
- (1) 募集要項及び優先交渉権者選定基準書等の確認に関する事。
- (2) 事業者の選定の審査方法及び評価基準の決定に関する事。
- (3) 技術提案書の審査及び候補者の特定に関する事。
- (4) その他必要な事項。

2 審査委員会の開催経過

回数	日程	主な議題等
第1回	2026（令和8）年 1月30日（金）	審査委員会の目的 委員紹介及び委員長、委員長職務代理者選任 基本構想・基本計画について 公募資料一式について（協議事項） 委員会スケジュールについて
第2回	2026（令和8）年 2月13日（金）	第1回審査委員会意見の対応について（協議事項） 公募資料一式（修正版）について（協議事項） 委員会スケジュールについて
第3回	2026（令和8）年 7月21日（火）	事業進捗報告 応募状況について 優先交渉権者選定基準について 提案書及び事前質問項目に関する意見交換（協議事項） 第4回審査委員会について
第4回	2026（令和8）年 7月28日（火）	進行の確認について プレゼンテーション及び質疑応答 提案内容の審査 総合評価点の算出及び優先交渉権者の選定 審査講評（協議事項） 今後のスケジュール

Ⅱ 審査の流れ

本事業の募集及び選定は、競争性及び公平性に配慮した上で、提案内容及び提案価格を総合的に評価して選定事業者を決定する、公募型プロポーザル方式に基づき、次の手順で実施した。



Ⅲ 審査結果

1 参加資格審査

2026（令和8）年4月15日を参加資格審査書類等の提出期限として募集を行った結果、2グループから参加資格審査書類等の提出があった。

組合は、提出された参加資格審査書類等について、「募集要項Ⅱ 2 応募者の備えるべき参加資格要件」に基づき審査を実施した結果、2グループとも参加資格要件を満たしていることを確認し、2026（令和8）年4月22日付けで各グループに参加資格審査結果を通知した。

なお、参加資格審査結果の通知時に、応募者番号を各グループに付与した。

その後、2026（令和8）年6月30日を提出期限として提案審査書類の受付を行った結果、1グループ（以下、「応募者」という。）から提案審査書類の提出があった。

また、提案審査書類の提出に至らなかった1グループについては、2026（令和8）年6月30日付けで辞退届の提出があった。

2 提案審査

（1）基礎審査

組合は、応募者の提案審査書類について、「優先交渉権者選定基準Ⅳ 1 基礎審査」に記載する基礎審査項目を満たしていることを確認した。

（2）提案審査書類及び提案価格の確認

組合は、2026（令和8）年6月30日を期限として提案審査書類の受付を行い、応募者に求めた提案審査書類がすべて揃っていることを確認した。さらに提出された提案価格書に記載された提案価格が、予定価格の範囲内であることを確認した。

(3) 提案内容に関する審査

「優先交渉権者選定基準 IV 3 定量化審査」に基づき、審査委員会による提案内容の審査を行った。

審査にあたっては、参加資格審査結果通知時に設定した応募者番号（「257 グループ」）により、企業名等を明らかにせず、プレゼンテーション及びヒアリングを実施した。

また、提案内容に関する事項の評価においては、「優先交渉権者選定基準 別紙 提案内容の評価の項目」に示す評価視点の項目ごとに各委員が審査を行い、以下に示す5段階評価により得点を付与した。

各委員 400 点満点とし、提案内容審査点は第4回審査委員会に参加の委員6名の合計点とした。

■提案審査に関する事項の得点化方法

評価	判断基準	得点化方法
A	当該審査項目について特に秀でて優れている	各項目の配点×1.00
B	当該審査項目について秀でて優れている	各項目の配点×0.75
C	当該審査項目について優れている	各項目の配点×0.50
D	当該審査項目についてわずかに優れている点を確認する	各項目の配点×0.25
E	当該審査項目について優れている点を確認されない	各項目の配点×0.00

ただし、審査委員会による審査の結果、提案内容審査点の合計が満点の50%に満たない場合は、応募者を順位の決定対象から除外することとした。

■提案内容審査結果

	257 グループ
提案内容審査点	1748.75 点

提案内容審査点の合計が50%（1200点（400点×6名=2400点の50%））を下回らなかったため、257 グループを順位の決定の対象とする。

(4) 提案価格に関する審査

提案価格審査点の算出方法は、「優先交渉権者選定基準 IV 3 (4) 提案価格に関する事項の得点化方法」に基づき、提案価格を以下の方法にて得点化した。各委員 100 点満点とし、提案価格審査点は委員 6 名の合計点とした。小数点第 3 位以下を四捨五入し、小数点第 2 位まで取り扱うこととした。

■提案価格に関する事項の得点化方法（委員 1 名当たり）

提案価格審査点	=	100 点	×	$\frac{\text{全提案中最も低い提案価格}}{\text{当該応募者による提案価格}}$
---------	---	-------	---	---

■提案価格審査結果

	257 グループ
提案価格	3,773,000,000 円
計算式	$100 \times (3,773,000,000 / 3,773,000,000) \times 6$
提案価格審査点	600 点

(5) 総合評価

提案内容審査点に提案価格審査点を加算し、総合評価点とした。

■総合評価点の算出方法

総合評価点	=	提案内容審査点	+	提案価格審査点
-------	---	---------	---	---------

■総合評価結果

	配点	257 グループ
提案内容審査点	2400 点	1748.75 点
提案価格審査点	600 点	600 点
総合評価点	3000 点	2348.75 点

3 優先交渉権者の選定

以上より、審査委員会は、257 グループを優先交渉権者として選定した。

■優先交渉権者

応募者	企業名	役割
共創デザインビルド 異業種特定建設工事 共同企業体	木内建設 株式会社 名古屋支店	建設（代表企業）
	株式会社 青島設計	設計・工事監理
	日起建設 株式会社	建設

IV 審査講評

1 各評価項目の講評

評価項目		共創デザインビルド異業種特定建設工事共同企業体 審査講評
1. 事業計画	1) 実施方針	本事業の特徴や事業者が重視している点を明確に反映した提案について評価した。
	2) 実施体制	代表企業及び構成企業等の役割・責任分担の取れた実施体制、ノウハウを有した構成員の配置、人員配置及びバックアップ体制の確保について評価した。
	3) 地域への波及効果	施工事業者が災害時における応急処置や復旧活動に協力するため、本組合管内との災害協定等の締結状況について評価した。
	4) リスク対応策・セルフモニタリング	本事業の特徴を踏まえたリスク対応策、実効性のあるセルフモニタリング方法について評価した。
2. 施設整備計画	1) 防災拠点としての安全性	合理的かつ経済的な構造形式、洪水時の浸水対策、緊急車両等の出動が可能な液状化対策、インフラが途絶した場合にも業務継続可能な提案、消防・救助活動拠点、災害応急対策拠点としての機能を適切に発揮できる庁舎計画について評価した。
	2) 消防施設計画	出動動線に配慮した施設配置、周辺道路との関係性に配慮した機能的かつ効率的な施設配置計画、出動動線に配慮された平面計画、職員及び来庁者の利便性やセキュリティに配慮した施設計画、住民に親しまれる施設計画、24時間勤務体制における職員の業務と生活環境や各種感染症対策にも配慮した提案、女性職員の執務環境の整備、実践的かつ効果的な訓練を実施するための訓練施設計画について評価した。
	3) 環境配慮・メンテナンス性・ユニバーサルデザイン	省電力、空調効率や断熱性の向上など環境負荷の低減に配慮した提案、全ての利用者が安心して利用できるユニバーサルデザインに配慮された提案について評価した。
	4) 工程・工事計画	事業者及び本組合のチェック期間や許認可申請等の手続きを考慮したスケジュール調整、工期縮減を図るための工夫、仮移動や仮設等の設置などローリング計画、工事期間中の執務環境や周辺敷地環境等への影響への配慮、廃棄物等の適切な処理、解体撤去・杭撤去後の水や土砂の流出防止、安全対策に関する提案について評価した。

2 審査の総評

優先交渉権者に選定された共創デザインビルド異業種特定建設工事共同企業体の提案内容は全体を通じて、要求水準を満たし、予定価格の範囲内で基本計画の内容を発展させた質の高い提案であった。特に、防災拠点として求められる機能を十分に踏まえた施設計画となっており、配置計画や平面・断面計画、消防車両の出動動線、諸室のゾーニングについては、効率的な提案として高く評価された。

今後は、セルフモニタリング等を通じて品質・工程・コストの適切な管理を行うとともに、住民の安全・安心を支える防災拠点として、その機能を十分に発揮できる施設となるよう、組合との連携のもと事業を着実に進めていただくことを期待する。

■審査委員会からの要望事項

- 事業実施にあたっては、提案されたセルフモニタリングを適切に実施し、提案内容の履行状況、コスト管理及び要求水準書への適合を確実に確認することが求められる。
- 仮眠室等の執務・生活環境、車庫及び資機材配置、敷地内舗装計画などについては、実際の運用状況や消防活動の特性を十分に踏まえ、設計段階において組合との協議を重ねながら最適化を図ることが望まれる。
- 地域への波及効果や地域貢献に関する提案については、さらに地域に資する取組を検討することが望まれる。組合との協議を踏まえ、関心表明の提出を受けた企業以外にも積極的な発注を期待する。
- 地域特有の災害・被害想定を踏まえた浸水対策については、コスト及び工期とのバランスに留意しつつ、引き続き検討することが望まれる。
- 太陽光発電設備については、導入及び更新を含めたライフサイクルコストやランニングコストの観点から、事業費全体とのバランスを踏まえた検討を行うことが望まれる。一方で、本事業において目指す ZEB Ready の実現に支障を生じさせないよう、省エネルギー性能との整合を図りながら、最適な設備構成について組合と協議のうえ検討されたい。
- 本事業は、緊急防災・減災事業債の活用を予定して実施するものであるため、当起債の活用条件及び適用期間を厳守したうえで、事業を遂行することが望まれる。

以上

別紙 提案内容の評価の項目

1 提案内容の評価の項目及び配点

評価の項目		得点	
大項目	中項目		
1) 事業計画	① 実施方針	30	80
	② 実施体制	20	
	③ 地域への波及効果	20	
	④ リスク対応策・セルフモニタリング	10	
2) 施設整備計画	① 防災拠点施設としての安全性	120	320
	② 消防施設計画	120	
	③ 環境配慮・メンテナンス性・ユニバーサルデザイン	30	
	④ 工程・工事計画	50	
合計		400	

2 提案内容の評価の項目及び評価の視点

評価項目	配点	評価の視点	様式 (サイズ/ 枚数)
1)事業計画 【80点】			
実施方針	30	施設整備の基本方針 本事業の特徴や事業者が重視している点を明確に反映した内容になっているか。	様式7号-1 (A3/1枚)
実施体制	20	ア 企業の役割分担 代表企業、構成企業等の役割・責任分担は明確であるか。 イ 構成員等の配置 本事業に活かすことのできるノウハウや資格を有した構成員が配置されているか。 ウ バックアップ体制 事業期間を通じて円滑な事業実施に向け、適切な人員配置及びバックアップ体制が確保された実施体制となっているか。	様式7号-2 (A4/1枚)
地域への波及効果	20	ア 地域貢献 設計・建設工事に関わる本組合管内（あま市、大治町）の事業者への発注予定額及び備品調達、その他地域経済への貢献につながる具体的な提案がされているか。 イ 災害協定等の締結状況 施工事業者が災害時における応急処置や復旧活動に協力するため、本組合管内と災害時における協定を締結しているか。	様式7号-3 (A4/1枚)
リスク対応策・セルフモニタリング	10	ア リスク対応 本事業の特徴を踏まえたリスク対応策（負担方法・分担方法）が講じられているか。 イ セルフモニタリングの方法 実効性のあるセルフモニタリング方法が具体的に提案されているか。	様式7号-4 (A4/1枚)
2)施設整備計画 【320点】			
防災拠点施設としての安全性	120	ア 構造計画 耐震安全性分類が要求水準同等以上であり、合理的かつ経済的な形式を選定する手順が明確となっているか。 イ 浸水計画・液状化対策 想定最大規模による洪水時の浸水深に耐えうる適切な浸水対策や大地震等発生においても、緊急車両等の出動が可能となるよう、適切な液状化対策が図られているか。 ウ 災害時における業務継続の工夫 災害時において、電気、通信等のインフラが途絶した場合にも非常電源設備や自家給油設備並びに災害時の飲料水兼用型耐震性防火水槽等を備え、業務が継続できる提案がされているか。 エ 災害時の拠点 災害時において、消防・救助活動拠点、災害応急対策拠点としての機能を適切に発揮できる庁舎計画となっているか。	様式8号-1 (A3/3枚)

消防施設計画	120	ア 全体配置計画 出動動線に配慮した施設配置や周辺道路との関係性に配慮した機能的かつ効率的な施設配置計画が提案されているか。 イ 平面計画（庁舎棟・車庫棟） ・出動動線に配慮された平面計画となっているか。 ・消防本部・消防署の各諸室のゾーニングやレイアウトについて、職員及び来庁者の利便性やセキュリティに配慮した施設計画となっているか。 ・住民対象の講習会等を行える設備機能や防災展示スペース等を設け、住民に親しまれる施設計画となる提案がされているか。 ・24 時間勤務体制における職員の業務と生活環境や各種感染症対策にも配慮した提案がされているか。また、情報化への対応、女性職員の執務環境の整備など、社会情勢の変化に合わせて適切な機能を確保しているかどうか。 ウ 平面計画（訓練棟） 火災防ぎょや救出救助、総合合同訓練など、日頃からより実践的かつ効果的な訓練を実施するための訓練施設計画が提案されているか。	様式 8 号-2 (A3/3 枚) (全体配置が分かる配置計画図、平面レイアウト、内観パースを含めて作成すること)
環境配慮・メンテナンス性・ユニバーサルデザイン	30	ア 環境負荷軽減計画 省電力、空調効率や断熱性の向上など環境負荷の低減に配慮した提案がされているか。 イ メンテナンス性に関する提案 日常の運営や施設・設備のメンテナンスの容易性など維持管理に対する安全性、経済性、ライフサイクルコストの軽減等を考慮した具体的工夫が提案されているか。 ウ ユニバーサルデザインに関する提案 全ての利用者が安心して利用できるよう、ユニバーサルデザインに配慮された優れた提案がされているか。	様式 8 号-3 (A4/1 枚)
工程・工事計画	50	ア 工程実施計画 供用開始に向け、事業者及び本組合のチェック期間や許認可申請等の手続き間の考慮したスケジュール調整、工期縮減を図るための工夫、仮移動や仮設等の設置などローリング計画の方向性の提案がされているか。 イ 工事期間中の環境・安全対策等 工事期間中の執務環境や周辺敷地環境等への影響（騒音、振動、交通事故、渋滞等）への配慮や廃棄物等の適切な処理、解体撤去・杭撤去後の水や土砂の流出防止、安全対策に関する提案がなされているか。	様式 8 号-4 (A3/1 枚)